

平成 23 年 2 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社メディビックグループ
代表者名 代表取締役社長 橋本 康弘
(コード番号 2369 : 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員管理本部長 門井 豊
(Tel : 03-6415-4031)

「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社は、会社法に基づく第11期個別及び連結計算書類並びに平成22年12月期有価証券報告書における継続企業の前提に関する注記について、以下のとおり記載を解消することといたしましたのでお知らせいたします。

1. 記載解消の判断に至った経緯

当社グループではこれまで継続して営業損失、経常損失、当期純損失、営業キャッシュフローにおいてマイナスを計上してまいりました。又、平成 22 年 12 月期連結会計年度におきましてもそのマイナス幅を縮小してきてはおりますが、営業損失 234 百万円、経常損失 257 百万円、当期純損失 263 百万円、営業キャッシュフロー△101 百万円となり、平成 22 年 12 月期決算短信を公表した 2 月 10 日時点におきましては、当社の事業収益力、財政状態並びに今後（今期）の業績予想及び資金繰計画に基づいて慎重に精査した結果、本決算短信において当該注記の記載を解消するには依然として至っていないとの判断をいたしました。

一方、当社では株式会社 TKEI が平成 23 年 2 月 3 日付、当社の筆頭株主（所有株式数 62,000 株、総株主の議決権の数に対する割合 31.15%）となった日以降、同社との間で当社の企業価値向上に向けた事業規模拡大及びそれに必要となる資金協力の両面から今後の取り組みについて協議を重ねてまいりました。それにより平成 23 年 2 月 25 日付、同社との間で資金支援に関する覚書を締結する運びとなりました。昨年 11 月に発行した第 4 回新株予約権の行使による資本増強、営業投資有価証券のキャッシュ化に加え本契約の内容が付加されたことにより将来にわたり財務キャッシュフロー面が大幅に改善されることが見込まれることとなり、営業キャッシュフローの赤字部分を補いつつ事業拡大を図ることを可能とする環境を整えることができました。

以上の経緯を踏まえ、改めて「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関して慎重に検討した結果、会社法に基づく第 11 期個別及び連結計算書類並びに平成 22 年 12 月期有価証券報告書において当該注記の記載を解消することとしたものであります。

2. 資金支援に関する事項

(1) 株式会社 TKEI の会社概要

①	所在地	東京都港区赤坂九丁目7番2号東京ミッドタウン・レジデンシイズ1301
②	代表者の役職・氏名	代表取締役 小山静雄
③	事業内容	1. 国内外の投資事業組合財産の運用、管理及びコンサルティング 2. 有価証券、金銭債権、担保権、社員持分、組合持分、出資持分、信託受益権、知的財産権の取得、保有及び売買 3. 企業の合併・分割、営業譲渡、有価証券の売買及び業務提携等の仲介・斡旋及びコンサルティングなど
④	資本金	10万円（平成22年12月31日現在）

(2) 資金支援の概要

①	融資限度額	80百万円
②	実施時期	当社からの借入申し込みによる
③	実施可能期間	平成23年2月25日～平成24年10月31日
④	弁済の期限	平成26年2月末

3. 今後の見通し

今般、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することといたしましたが、事業収益、営業キャッシュフローの黒字化は依然として厳しい状況が続いており、今期におきましてもマイナス計上を予定しております。このような状況を踏まえ、当社グループではこれまで同様、既存事業の拡大、新規事業開発、コスト削減等に努めてまいります。特に既存事業では、遺伝子解析技術を用いたコンシューマ向けサービスとして昨年スタートした「おくすり体質検査」の早期事業化を目指してまいります。

なお、平成23年2月10日付、「役員の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、平成23年3月開催予定の当社第11回定時株主総会におきまして、株式会社TKEIの代表取締役小山静雄氏の取締役選任を内定しており、今後は株式会社TKEIとの覚書を土台とした事業拡大のための各種施策を講じていくこととなります。

しかしながら、現時点におきましては平成23年2月10日付決算短信にて公表した「平成23年12月期連結業績予想」に与える影響は定かではありません。従いまして、その修正の必要があると判断した場合にはその内容を速やかに公表することといたします。

以 上